

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 鳥羽圏域は鳥羽市に位置し、伊勢湾の内湾水と太平洋の外洋水の交わる離島周辺の海域やリアス海岸の沿岸を中心に水産業が営まれている。
- ・ 圏域内の沿岸漁協は、平成 14 年に鳥羽市並びに志摩市磯部町の 22 漁協が合併し、組合員数 2,050 人（R2 年度）を有する「鳥羽磯部漁業協同組合」が誕生し、持続的な漁業経営に努めている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 伊勢湾湾口では、離島周辺に広がる複雑な地形と伊勢湾からの内湾水と外洋水が接することにより天然の漁場が形成され、イカナゴ、イワシ類などの浮魚を対象に船びき網や底びき網などが営まれるとともに、刺し網、延縄漁業などにより、マダイやヒラメ、トラフグ漁などが行われている。また、沖合域では、まき網漁業などによりブリ類、アジ、サバ漁が営まれている。離島周辺海域における黒ノリ、ワカメ、カキ養殖漁業と沿岸の岩礁地帯では、海女漁業、刺し網漁業などによりアワビ、イセエビ漁などが行われているが、磯焼けの影響等により近年アワビなどの生産量が減少しており、藻場の保全等による漁場環境の改善や種苗放流等による資源回復に取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場・干潟の保全に取り組んでいる。
- ・ 圏域における船びき網漁業によるイカナゴ漁は、7年連続で解禁を見合わせるなど、深刻な資源量の減少に直面している。今後も海洋環境の変化等により漁獲量が不安定な状況となることが予想されるため、これまでに「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」で取り組んできた漁獲物の規制や操業区域の制限等について、積極的に持続的な生産が可能な水産業に取り組むとともに、県内全域で漁獲量枠を設定している T A C 対象種（マイワシ等）の資源管理の取組を進める。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内には、7箇所の産地市場がある。漁港単位での設置や小規模なものについては、販売事業の状況からコスト縮減や流通の合理化を図るため、統廃合が検討されている。
- ・ 現在、答志漁港内の優良衛生管理市場に認定を受けた産地市場では、鳥羽市の離島域の漁獲物の集約化が図られるとともに、本土への集出荷が行われている。

④ 養殖業の状況

- ・ 県内のノリ類（黒ノリ、アオノリ）は根拠地で陸揚げ・加工された後、圏域内（松阪市）にあるノリ流通センターに集荷され、競りが行われている。
- ・ 答志島では、舟越漁港内にノリ委託加工施設が整備されたことにより、答志島周辺海域の黒ノリの陸揚げ加工の集約化が図られるとともに、本土への集出荷が行われている。また、菅島の菅島漁港内と答志島の桃取町地内にノリ委託加工施設が整備されており、離島地域全体で黒ノリ集約化と水産業による地域活性化を図っている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・ 平成 30 年現在(2018 年漁業センサス)の漁業経営体数は 719（平成 25 年 846）、漁業就業者数は平成 25 年の 1,607 人から平成 30 年の 1,326 人まで減少しており、将来的にも減少傾向にあるとみられる。県内の漁業就業者の高齢化率も全国平均を大きく上回っており、高齢化も進行している
- ・ こうした状況のなか、平成 26 年に水産関係団体等により「三重県漁業担い手対策協議会」が設立され、担い手支援対策や新規就業者の受入れ等の課題に取り組み、新規就業者の育成支援組織である「漁師塾」の地区拡大等による就業支援体制の強化や、漁業の多様な担い手の確保を図るほか、漁業者の経営力向上に向けた協業化や新技術の導入、また、経営の健全化を目指した漁協合併等、将来に向けて持続的な漁業生産を行うための取組を進めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・ 「伊勢えび」、「あわび」は三重ブランドに認定し、資源の維持に積極的に取り組むとともに、産地保証するタグ表示の販売事業を漁協が中心に行っている。
- ・ 「答志島トロさわら」など、漁業者自ら漁獲物のブランド化や6次産業化に向けた取組を行っている。
- ・ 水産業の6次産業化や異業種連携などに取り組んでおり、未利用資源の活用や大量の漁獲物の処理を行うための施設整備を検討している。
- ・ 鳥羽磯部漁協の「魚々味」や鳥羽磯部漁協とJAが連携して設置した「鳥羽マル

シェ」、海女小屋体験施設「さとうみ庵」といった施設の活用や、「海女漁体験プラン」、「海女」ガイドの養成等による漁観連携に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 漁業施設は老朽化が著しく、改修・補修が求められているものの、後継者問題や漁業経営の悪化に伴い、漁業者負担の出資が厳しい状況となっている。
- ・ 機能保全計画に基づく漁港施設の計画的な機能保全に係る補助事業の採択要件を満たすことが厳しい状況となっている漁港もある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・ 現況の利用状況を踏まえ、拠点漁港への機能集約を検討する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点（一般）型	設定理由；伊勢湾口のまき網、船びき網や底びき網漁業の産地市場への陸揚げの集約化、黒ノリ養殖漁業の集約化が図られるとともに、水産加工品を含め県内外への水産物の流通体制が確立されている。
② 圏域範囲	伊勢湾口 鳥羽市	設定理由；鳥羽圏域は、離島周辺に広がる複雑な地形と内湾水と外洋水が接する天然の漁場において、アジ、サバ、タイ、イカナゴ、イワシ類、ブリ類などの回遊魚を対象とした海面漁業、岩礁地帯での海女漁業や刺し網によるアワビ、イセエビ、湾口の栄養供給を活かした黒ノリなどの海藻類養殖業を中心に陸揚げが行われている。
③ 流通拠点漁港	答志漁港	設定理由；鳥羽圏域内の離島周辺の沿岸漁業の基地として、圏域内最大の優良衛生品質管理市場の認定を受けた産地市場を有しており、離島における水産物の陸揚げが集約されている。大規模地震に対応した機能診断に基づき、発災後の生産機能

		の早期回復を図るため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備、災害時の漁港利用者の避難体制の構築に取り組む。
④ 生産拠点漁港	舟越漁港 神島漁港 菅島漁港	<p>設定理由；1種漁港である舟越漁港は一定の港勢を有しており、離島である答志島における防災拠点漁港として、発災後の生産機能の早期回復と緊急物資等の陸揚げ、魚類や海藻類の陸揚げ作業の効率化を図るため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備を実施しているとともに、答志島における黒ノリの委託加工施設への陸揚げの集約が図られている。</p> <p>2種漁港である神島漁港は一定の港勢を有しており、離島から荒天時に本土へ避難を要しないよう外郭施設等の機能強化が図られている。大規模地震に対応した機能診断に基づく防災・減災対策に取り組む。</p> <p>2種漁港である菅島漁港は一定の港勢を有しており、菅島及び坂手島の黒ノリの委託加工施設への陸揚げの集約を図るため、主要施設の耐防災・減災対策に取り組む。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	11,036.0	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,768
圏域の総漁港数	13	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	-		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	鳥羽地域養殖生産拠点		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ノリ類、ワカメ類、カキ類		

ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(ト)	ノリ類：1,988.0 t ワカメ類：1,060.0 t カキ類：5,369.0 t（殻付き重量）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	ノリ類：611.0 百万円 ワカメ類：399.0 百万円 カキ類：770.0 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・ 圏域内の多くの産地市場は、開設規模が小さいことから衛生管理に向けた対応が十分でないため、従来から大切にされてきた鮮度の良さに加え、安全性・信頼性を兼ね備えた一貫した品質管理による漁獲物の供給体制の確立が必要であり、また産地仲買業者の減少や高齢化による買受能力の低下などもみられることから、新たな産地仲買業者の参入促進や県漁連等の買受能力の強化などにより、魚価の安定を図ることも重要である。広域的な水産物流通機能の強化を図るため、県内の41産地市場での取扱動向や集荷範囲の現状などを把握し、圏域内について拠点漁港を中心とした産地市場の集約化や流通拠点漁港の衛生管理の強化を図るための効率的な運用体制をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。
- ・ 県産の水産物の輸出促進は、EUやアメリカ向け水産物輸出に必要な HACCP 認定等の取得に係る支援を行うなどの取組を推進する。
- ・ 答志漁港においては、すでに L2 衛生管理がなされた市場を保有しており、市場利用者の講習等による普及啓発を図ることで L3 化を促進する。

② 養殖生産拠点の形成

- ・ 鳥羽地区では湾口の天然の漁場を活かし、生ノリ冷凍技術による高品質の黒ノリの生産が行われているが、生産者の減少に伴い生産枚数も減少している。後継者確保とそのため経営の安定化、生産基盤の強化が重要であるため、黒ノリ生産における委託加工方式への転換など、協業化による規模拡大や養殖作業工程、資材購入の協業化などによるコスト削減や効率化をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・ 伊勢・三河湾海域における干潟・浅場は、多種多様な生物の生息・成育の場や水質浄化など、生態系を維持するうえで重要であり、伊勢・三河湾海域を共有する愛知県と三重県が連携し広域的な視点を持ち、「伊勢・三河湾海域干潟ビジョン」を策定し、実効性のある効率的な干潟・浅場の保全・創造に取り組んでいる。
- ・ 効果的な藻場・干潟の保全・創造対策を進めるうえで必要となる藻場・干潟の分布状況の把握のため、定期的な藻場・干潟の分布調査の実施に取り組む。
- ・ 伊勢湾の関係漁業者等が広域的に参加・設立した「三重県アサリ協議会」を中心に漁協や市町、県が協働連携して伊勢湾のアサリ復活に向けて稚貝の移殖放流など資源を有効活用できる仕組みを構築し、取り組んでいる。また、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場・干潟の保全の取組を推進する。
- ・ 磯焼け等の拡大による藻場の減少など漁場の環境が悪化しているため、水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図ることが必要である。広域的な視点をもった漁場整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施することにより、水産物の良好な生息環境空間を創出する取組を推進する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・ 東日本大震災を踏まえ、逼迫する南海トラフ地震等の大規模地震による揺れや津波による大規模災害に備えるため、漁業地域における防災対策や地域水産業の早期回復を図るための対策が急務であり、平成 26 年に策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」の取組を進め、新たな地震・津波対策の考え方を踏まえた津波対策及び避難対策の充実や強化、及び襲来が懸念される大型台風等による災害の激甚化への対応が必要である。
- ・ 産地市場を有する漁港では、多くの水産関係者が就労し、拠点漁港は水産物の流通・生産拠点として重要な役割を担っており、被害を最小限にとどめるため、漁港施設などの防災・減災機能の強化や有事の際の水産業の早期再開のための対策など、地域住民や就労者・来訪者の安全確保に向けた漁業地域の防災力の向上を図るとともに、災害後の水産物の安定供給や地域の経済活動の支援に向けた、水産物の流通・生産機能の確保、災害時に漁港利用者が避難できるよう災害に強い地域づくりを推進する。
- ・ 答志島においては、舟越漁港を台風等の荒天時の避難港や震災時の緊急物資輸送基地として、防災拠点漁港に設定している。
- ・ 流通拠点である答志漁港においては、耐震・耐津波対策が未整備であり、水産業の早期復興を図るため、今後防波堤等の整備を実施する予定である。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村コミュニティの維持発展に向け、漁師塾などの展開により水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、漁業と他の産業との連携や地域外の人材の活用、高齢者や女性の参画も図りながら、地域全体で漁業に取り組む体制づくりを進める。
- ・ 都市部等からの誘客を促進して交流人口の増大を図るため、海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現を推進する。
- ・ 地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや地域における水福連携の推進等を担う指導者の育成を支援し、水福連携の取組の展開を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
三重保全三期	藻場・干潟	水産環境整備

- ・ 国崎地先において、藻場造成を実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
答志	早期再開	機能強化	答志漁港	2	○
三重県	予防保全	機能保全	神島漁港	2	

(離島)			答志漁港	2	
鳥羽市	予防保全	機能保全	坂手漁港	1	

- ・ 答志漁港においては、被災後の早期復興を図るため、防波堤及び岸壁の耐震・耐津波化対策を実施する。
- ・ 三重県（離島）地区においては、神島漁港の防波堤、護岸及び答志漁港の防波堤、護岸、臨港道路の老朽化対策を実施する。
- ・ 鳥羽市地区においては、坂手漁港の護岸の老朽化対策を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

- ・ 伊勢志摩国立公園内に位置し、リアス海岸として名をはせている風光明媚な沿岸・海岸線を有しており、後世への自然環境の保護が重要である。
- ・ 伊勢湾内において、海域環境の悪化、海岸線の開発等により減少した干潟・浅場の再生・回復を積極的に実施する。藻場・干潟が有する魚類等の産卵や稚魚の生息場としての機能、及び、海水中の栄養塩の吸収などによる自然浄化機能の回復を図る。
- ・ AI・ICT等の活用により海況の可視化や将来予測を行うことで、漁船漁業、養殖業における移動時間の短縮につなげることで、CO₂の削減に貢献する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり